

区分	チェック項目	事業所の現状評価			保護者の方の評価				評価を踏まえた改善内容・改善目標		
		はい	どちらともいえない	いいえ	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない			
関係機関との連携	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	5			児童発達支援管理責任者だけではなく、精通している職員も参加をしている。						
	2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施				医療的ケアが必要な児童の利用は現在なし。						
	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備										
	4 児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	5				送迎時の学校での様子の聞き取り、必要な情報の伝達に努めている。また個別懇談会に参加させて頂き、情報共有を行い、支援に活かしている。					
	5 他の障害福祉サービス事業所等への円滑な移行支援のため、それまでの支援内容等についての十分な情報提供	5			保護者様の同意の基、必要な資料の作成・情報提供を行っている。						
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	5									
	7 児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障がいのない子どもと活動する機会の提供	4		1	地域の児童館や公園を利用させて頂いたり、公民館で行われるイベントに参加をしている。	8		2	7	交流は見たことがないような…?	地域の子どもと交流の機会も、必要に応じて設けていきたい。
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営			5	感染症対策の観点から実施していないが、必要に応じて行っていきたい。						
保護者への説明責任・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	5			契約時に書面をお見せしながら説明をし、同意を得ている。	17					
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	5			計画書をお見せしながら説明をしている。	16	1				
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	1	4		個別に必要なに応じて実施している。	11	3		3		
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	5			その日の活動内容を連絡ノートやブログで写真とともにお知らせしている。また、ご自宅の様子も伝えて頂いている。	15	1		1		
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	5			困り感や悩みに対して連絡ノートでやり取りを行っている。また、必要に応じてお電話や自宅訪問も行っている。	16	1				
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援		2	3	現在父母の会の活動支援は行っていない。	7	2	4	4	他の保護者さんと関わる機会はずれ違い以外にないような…	今後イベントを通して保護者様も一緒に参加をする機会や、保護者様同士の交流の場を持つようしていきたい。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	5			苦情報告を受けた際には、責任者へ速やかに報告し職員間での話し合いを設けている。	12	1		4		
	8 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	4	1		電話では直接話にくい時にはメールでやり取りを行い、出来る限り早く対応している。	16	1				
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	5			毎月事業所だよりとプログラム予定表を作成し、保護者様への配布とHPでの公開を行っている。また、ブログにて日々の様子をお伝えしている。	16	1			大変な中だとは思いますが、SNS(ブログ)の発信頻度をもう少し上げてもらえると嬉しい。	職員に周知し、早急に対応していきたい。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	4	1		個人情報の取り扱いについては入職時に誓約書をとっている。	15			2		
1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	5			職員はマニュアルをいつでも閲覧できるようにしている。	14			3		周知徹底する。	

区分	チェック項目	事業所の現状評価			保護者の方の評価				評価を踏まえた改善内容・改善目標		
		はい	どちらともいえない	いいえ	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない			
非常時等の対応	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	5			より実践に近い訓練ができるように、緊張感を持ち取り組んでいる。児童の特性に合わせた避難計画を話し合っている。	13			4	実施した内容をブログ等で発信し、周知して頂けるようにしていきたい。
	3	服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況の確認の実施	5								
	4	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	4	1		食物アレルギーのある場合は、主治医の指示書に基づき適切な対応を行っている。					
	5	安全管理の徹底	5			安全計画を作成し、実施している。	13	1		3	安全計画と取り組んでいる内容について、保護者様に認知して頂けるように努めていきたい。
	6	家族等との連携を図るため、安全計画に基づく取組内容についての家族等へ周知	5			安全計画の周知を徹底していきたい。	14			3	安全計画に基づき実施している内容をブログ等を通して発信していきたい。
	7	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	5			ヒヤリハットの事例が起こった際には報告書を作成し、回覧・周知・改善点の話し合いを行っている。また、事例を基にした定期的なミーティングを実施している。					
	8	虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	5			年2回、社内研修・外部講師による研修を行っている。また、必要に応じて話し合いの機会を作っている。					
	9	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・理解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	3	2		身体拘束を今後行うことがある場合は、適切な対応がとれるように研修を実施している。					